

の結果の通知

別表第8の8の(1)中「現地機関」の次に「及び検査課分室」を加える。

人事活性化チーム

技術専門校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年 9月27日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第43号

技術専門校管理規則の一部を改正する規則

技術専門校管理規則(昭和44年長野県規則第48号)の一部を次のように改正する。

別表の長野県長野技術専門校の項中 「製版科 1年 建築設計科 1年」 を 「製版科 1年」 に改め、同表の長野県松本技術専門校の

項を次のように改める。

長野県松本技術専門校	電気工事科	2年		
	自動車整備科	2年		
	木造建築科	2年		
	冷凍空調設備科	2年		
	木材工芸科	1年		

別表の長野県飯田技術専門校の項中 「機械加工科 1年 自動車整備科 2年」 を 「自動車整備科 2年 木造建築科 1年」 に改め、同表の長野県伊那技術専門

校の項から長野県上松技術専門校の項までを次のように改める。

長野県伊那技術専門校	コンピュータ制御科	1年	NCオペレーション科	6月
	木工科	1年		
	木造建築科	1年		
	メカトロニクス科	2年		
	データベース管理科	1年		
システム設計科	2年			
長野県佐久技術専門校	機械加工科	1年	NC機械システム科	6月
	機械製図科	1年	CAD/CAMシステム科	6月
	コンピュータ制御科	1年	コンピュータシステム科	6月
長野県上松技術専門校	木工科	1年		
	木材工芸科	1年		

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

産業活性化・雇用創出推進局



長野県告示第535号

技術専門校の平成17年度の訓練定員を次のように定めました。

平成16年 9月27日

長野県知事 田中康夫

技術専門校名	訓練職種 (訓練科)	定員	
		普通課程	短期課程
長野県長野技術専門校	機械加工科	20	人
	電気工事科	20	
	製版科	20	
	木造建築科	20	
長野県松本技術専門校	電気工事科	40	
	自動車整備科	40	
	木造建築科	40	
	冷凍空調設備科	40	
	木材工芸科	10	
長野県岡谷技術専門校	コンピュータ制御科	20	
	自動車整備科	40	
長野県飯田技術専門校	自動車整備科	40	
	木造建築科	20	
	建築科		5
長野県伊那技術専門校	コンピュータ制御科	10	
	木工科	20	
	木造建築科	20	
	メカトロニクス科	30	
	データベース管理科	10	
	システム設計科	30	
	NCオペレーション科		10
長野県佐久技術専門校	機械加工科	10	
	機械製図科	10	
	コンピュータ制御科	10	
	NC機械システム科		20
	CAD/CAM システム科		20
	コンピュータシステム科		20
長野県上松技術専門校	木工科	30	
	木材工芸科	10	

産業活性化・雇用創出推進局

## 長野県告示第536号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成16年9月27日

長野県知事 田中康夫

## 1 施行者の名称

長野市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

長野都市計画道路事業 3・5・27号 反目浅川線

## 3 事業施行期間

平成12年4月20日から

平成20年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

変更なし

都市計画課